

# 第 1 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

令和 4 年 1 1 月 4 日（金）

## 第 1 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

日 時 令和4年11月4日（金）午後1時00分開会—午後2時30分  
場 所 役場3F 第二委員会室

出席委員 古橋教育長、宮川教育委員、奥野教育委員、出射教育委員、鳥居教育委員

出席理事者 田代町長、澤教育次長、松井学校教育課長、保田指導課参事、  
中西指導課参事、西総務部長、栗山総務部理事、寺田企画地方創生監  
岩田企画地方創生課長、多田企画地方創生課係長

案 件

- （1）学校教育における現状と今後の課題について
- （2）その他

配付資料

- （1）令和4年度総合教育会議  
（学校教育における現状と今後の課題、岬町のこどもの未来のために）

(午後1時00分 開会)

司会： 定刻となりましたので、これより令和4年度第1回岬町総合教育会議を開会させていただきます。私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、岬町総務部企画地方創生課長の岩田でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

はじめに配布資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。

次に、資料1 令和4年度総合教育会議

(学校教育における現状と今後の課題、岬町のこどもの未来のために)

以上でございます。

不足等ございませんでしょうか。

司会： それでは、初めに、町長よりあいさつを申し上げます。

田代町長： 《 あいさつ省略 》

岩田企画地方創生課長： ありがとうございます。

次に、古橋教育長より御挨拶をお願いしたいと思います。

古橋教育長： 《 あいさつ省略 》

岩田企画地方創生課長： ありがとうございます。

本総合教育会議については、岬町総合教育会議設置要綱の規定により、町長が招集し、総合教育会議の議長となることとなっております。以降の会議の進行につきましては議長の田代町長をお願いいたします。

それでは、田代町長、よろしくお願いいたします。

議長： それでは、会議を進めてまいります。

案件に入る前に会議の公開について、確認します。

会議については、要綱第6条の規定に基づき、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、その他公益上必要があると認めるとき以外は、公開となります。

本日の案件については、一部、非公開とする案件がございます。

非公開部分については、傍聴者の入室は認めませんので退室いただくことになります。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長： ありがとうございます。

事務局に確認いたします。

本日の傍聴希望の状況について報告をお願いいたします。

岩田企画地方創生課長：本日、傍聴の申し込みが行われておりますので、これ以降の会議について傍聴者に入室いただきます。少々お待ちください。

(傍聴者 入室)

議長、会議の進行をお願いいたします。

議長： それでは、会議を進めさせていただきます。

令和4年度総合教育会議（学校教育における現状と今後の課題）について事務局からの説明をお願いします。

保田指導課参事： 《 端末を使つての説明省略 》

松井課長： 《 端末を使つての説明省略 》

保田指導課参事： 《 端末を使つての説明省略 》

澤教育次長： 《 端末を使つての説明省略 》

保田指導課参事： 《 動画の説明省略 》

議長： ご説明ありがとうございます。只今の事務局の説明に対し、ご意見、ご感想はございませんでしょうか。

委員： 多奈川小学校の出身ですので、先日、教頭先生からポスティングを頂戴し、出席管理を経験させていただきました。一瞬にして出席という返事ができたため、大変便利だと思ったのですが、実際、これを作っている先生方と管理される方の体制について、事務方が誰でも出来るのかどうか、普及できるマニュアル的なものがあるのか、そのあたりの進捗具合を教えていただきたいと思います。

議長： 委員の質問に対して、事務局お願いします。

保田指導課参事： 進捗についてですが、フォームを作るにあたり、先生方がどのように使ったらいいのかという事を、支援員に聞くことがあります。先生方も試行錯誤、本を見な

がら作っていただいているのですが、やはり、専門的な指導はこれからも必要だと思っております。

議長： ありがとうございます。委員さん、どうぞ。

委員： 支援委員さんの勤務時間は、各4校で、週3時間だけでしょうか。

中西指導課参事：勤務は1日6時間にしておりますが、1校あたり3時間で、A校に午前中3時間、B校に午後から3時間となっており、次の週はC校に午前中3時間、D校に午後から3時間とローテーションでまわしております。つまり、各校には、2週間に1回で3時間となっております。

委員： ありがとうございます。毎日ではないということは、聞かずともわかっておりますが、このあたりをもう少し充実しないとICT教育が充実しないのではないかと思います。来年に向けて、充足するような方法を考えないといけないかと思います。あと、教科書のデジタル化を進めていく必要があるのではないかと思います。

議長： ありがとうございます。他にはございますか。

委員： 日頃、子どもたちと係る仕事をしているのですが、発達障がいの子どもたちが多く見受けられます。その子たちは、わかっているけど字に書いて表現することが苦手であり、指示も視覚的なところから入る方が理解しやすいということで、ICT環境が取り入れられ、その子たちにとってもすごく良い事だと思っております。これからICT環境を整えていき、活用していけたらと思います。

委員： 今、学校の統廃合の話がでておりますが、気になって各小学校の校長先生に伺ったところ、「今のままでいい」という意見がほとんどでした。多奈川小学校の保護者からは「その話はしてくれるな」という話を聞きます。教育委員会としては、将来何年か先の計画をたてなくてはならず、教育委員会だけでは無理なので、総務課とか、町全体でやっていきたいと思います。岬町独特なスクールネットを大事にして、やっていきたいと思います。また、プロジェクトチームを立ちあげますので、その時にはご支援のほどよろしくお願いいたします。

委員： コロナ禍で、PTAや地域との交流が行われていなかったが、150周年記念を機にいろいろな行事をして、コミュニティスクールを立ち上げてはどうかと、各小学校の校長先生に提案させていただき、賛同いただきました。これから進んでいくかと思うので、町として、ご協力いただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長： 150周年の意見につきまして、行政としても是非協力していきたいと思っております。

また、事務の効率化の件ですが、日本は米国に比べ、GIGAスクール構想が遅れていると思っております。子どもたちがデジタルを使うこともですが、事務方の効率化を最優先に考えていく必要があるのではないかと説明があったかと思います。私は、中身の説明が行政にないのではないかと考えており、行政と教育部局が連携をとって、中身のあるものにすべきかと思います。子どもたちにタブレットを持たし、その教育をする能力が先生方にあるのか、もっと先生方に教育をして、支援員さんのサポートを増やして積極的に行う必要があるかと思います。老朽化している施設の整備は行っておりますが、教育の中身を充実させないといけなからと思いますし、GIGAスクールの良さをもっと表にだしていただき、教育委員会との連携を密にしてやっていけたらと思います。

その他、ご意見等は、ございませんでしょうか。

次に移ります。ご意見はないようですので、事務局からの今後のスケジュールについて説明をお願いしたいと思います。事務局どうぞ。

事務局： 今後のスケジュールでございますが、今後は、岬町総合教育会議設置要綱で規定する協議事項がでてきましたら、会議を開催することとなります。

協議事項としては、予算措置を伴う、重要な教育施策の方向性の協議や児童、生徒等の生命・身体に被害が生じ、そのおそれがあると見込まれるなど緊急事態への対処の事項等がございます。

現時点では次回開催について、今年度は、予定しておりませんが、協議すべき事項があるときは、適宜会議を開催したいと考えております。

また、本日の会議の議事録につきましては、公開することとなります。議事録ができ次第、委員の皆さまにもご確認をいただきますのでよろしくお願いいたします。

議長： スケジュールの件についての説明ありましたけど、何かございませんか。

ありがとうございます。

本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

今後は「総合教育会議」の中で、皆さま方からのご意見・提言を踏まえて、施策の展開を図っていくこととしております。

これをもちまして、令和4年度第1回岬町総合教育会議を閉会させていただきます。

委員の皆さまには、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

(午後 2時30分 閉会)